

子育て支援課の「平成28年度の運営方針と目標」

子育て支援課長 山野辺幸徳

1 課の使命と役割

■課の使命・目標

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図ると共に、保護者支援に努めます。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・幼稚園、保育園の充実を図ります。

■課の役割

子育て支援課は、幼稚園保育園の基本方針、子ども子育て支援事業計画、幼稚園及び保育園の入退園、保育料に関すること。児童クラブの運営、育成料に関すること。子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成に関すること。児童虐待、要保護児童対策地域協議会に関すること。子育て支援センター（にこにこ広場）、ファミリーサポートセンターに関すること。屋内外運動場の管理・運営に関すること。子育て支援、少子化対策に関すること。町立私立保育園、私立幼稚園との連絡調整に関することなどの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	29人
子育て支援課	
・課長	1人
・子育て支援係	3人
・幼稚園保育園係	3人
保育園	
主幹兼園長	1人
保育係	6人
幼稚園	
主幹兼園長	4人
教諭	11人

3 平成28年度の課の運営方針

子育て支援課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の基本目標では、「子ども」に関わる分野を担っており、指針である「未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子育てに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります」に沿った事業の実施を目指すとともに、若い世代の出産・子育て・育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育て支援策の充実を図ります。そして、矢吹町は子育てしやすい町であると評価されるよう平成28年度は、子育て支援の充実と幼稚園保育園の充実を図るよう展開を図ります。

平成28年度は、特に次の施策を重点に取組みを進めます。

1 保育園管理運営事業

平成27年度に策定された、「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を基に質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援施策を計画的に進めるため、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」との整合性を図り、幼稚園・保育園の保育サービスや幼児教育の充実並び、効率的な運営を基本的な考え方とする「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の策定を進めます。

2 矢吹っ子応援事業

子ども・子育て支援事業計画の実施について、子育てを行っている保護者の意見が重要であることから、問題解決できる施策の検討や今後、町独自の子育て世帯の施策について創出してまいります。また、子どもの貧困世帯の実態調査・分析・支援ニーズを把握するため整備計画の策定に取り組めます。

3 屋内外運動場管理運営事業

幼児や児童保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる場を提供するため屋内外運動場の管理運営を行い、子ども達の運動量の確保と健全な発育発達を図ります。また、町主催のイベントを委託事業者との協働により開催し施設のPR及び利用促進とともに安全確保に努めます。さらに、管理運営形態について検討してまいります。

4 待機児童解消加速化事業

子ども・子育て支援事業計画期間中における待機児童解消にための方策を調査・検討をします。また、待機児童の解消に努めるため、あさひ保育園の増築工事を行います。また今後、幼稚園・保育園の基本方針や長期的な子どもの人口推計により、本町にニーズに沿った施設整備等により事業を実施します。

1	子育て支援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援センターの充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方、援助したい方を会員とし、一時預かり等の援助を有料で行っています。また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の子育ての悩み・不安の相談に応じています。</p> <p>本年度は、子育て支援センターを核としたより一層の子育てサービス充実を図ります。さらに、子育て支援センターでは子育て中の親からの相談業務の充実と子育て支援センターに出向くことが出来ない方に対して子育て支援センターが地域へ訪問して行う事業や設置場所について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進</p> <p>随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</p> <p>随時 子育て講座等の充実</p> <p>隔月 子育て情報誌の発刊</p>	<p>随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</p> <p>随時 子育て講座等の充実</p> <p>隔月 子育て情報誌の発刊</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>地域子育て支援センター利用者数 5,000名(H27 4,254名)</p> <p>ファミリー・サポートセンター会員数110名(H27 106名)</p>		

2	第3子以降幼稚園・保育園無料化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>第3子以降の子どもの幼稚園・保育園保育料を無料化することにより、保護者負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境を創出します。</p> <p>政府が掲げる「教育無償化」の動向を注視しながら、今後の町独自の子育て世帯の負担軽減となる施策について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・4月 無料化対象者を決定</p> <p>・随時 途中入園対象者へ制度周知</p> <p>・随時 途中入園対象者を決定</p> <p>・毎月 滞納状況を確認し、滞納者については納付相談を実施</p>	<p>・随時 途中入園者の申請受付、決定</p> <p>・随時 滞納状況を確認し、滞納者については納付相談の実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>第3子以降の児童を就園させている保護者の負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <p>対象児 100名(H27:100名)</p>		

3	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	就労等の理由により、昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 開所、運営開始 ・随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認、検討 ・6月 矢吹小児童クラブの改装完了及び6年生までの受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 クラブ訪問 …指導員への支援・指導 …児童の行為等に関する相談 …生活環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等 利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。 また、6月には矢吹小学校の大規模改修工事に伴い当該児童クラブのスペースも改装が完了し、それに伴い今までできなかった4～6年生の受入も可能となり、より一層の子育て支援施策が展開されます。		

4	屋内外運動場管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を設置しました。「遊びを通じた子育てを」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者に対して、遊びを通して様々な身体の動きを習得し、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設であります。本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大して利用できる機会を創出します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	毎月 委託事業者との定例会議による進捗管理 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催	毎月 委託事業者との定例会議による進捗管理 毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 随時 親子向けイベントの開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 屋内外運動場 年間5万人(H27 51,418人) フットサルコート(有料)の利用回数の増加 年間40回(H27 2回)		

5	待機児童解消加速化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	平成25年に国が策定した「待機児童解消加速化プラン」に示された諸方策を利用するとともに、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図り、待機児童の早期解消を実現します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～ 小規模保育事業者との協議 ・4月～ あさひ保育園園舎改修工事発注 ・～9月 あさひ保育園園舎改修工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 あさひ保育園追加受入開始 ・未定 小規模保育施設整備決定 	
目標管理	成果目標・数値目標等 あさひ保育園の改修工事及び小規模保育施設の新規整備により、受入可能な児童数が10名増加することとなります。また、民間活力による小規模保育施設の整備を進め、これらの実現により、本町の待機児童問題の解消を計画的に図ります。		

6	放課後児童クラブ民間委託事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	現在実施している放課後児童クラブについて、利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題があります。これらの解決に向け、また限られた財源を効果的に活用するためにも、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～ 児童クラブ事業の事務内容検証 ・5月～ 民間委託内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月～ 民間委託先の調査・協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等 適性のある民間業者を調査し、見つかれば次第早期に協議を進めてまいります。		

7	矢吹っ子応援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産祝金を第2子以降出産児一人につき5万円を支給します。 ・ 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・ 出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 申請書受付、審査、支給決定</p> <p>5月～ 不妊症・不育症助成事業について県南保健福祉事務所を通して県助成申請者へ周知</p> <p>6月 広報やぶき(不妊症・不育症)記事掲載</p> <p>7月 広報やぶき(子育てサークル活動補助)記事掲載</p> <p>7月～ 未来くるやぶき、にこにこひろばを利用する方を対象に事業PR</p>	<p>随時 申請書受付、審査、支給決定</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>関係機関と連携し子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受付てから遅滞なく事務処理を行い支給・助成を行います。</p>		

8	幼稚園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の皆さんのご協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。</p> <p>また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事の開催 ・ 毎月 広域入所者負担金の支払事務 ・ 9月 運動会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 幼児教育研修・研究 ・ 随時 各種行事の開催 ・ 毎月 広域入所者負担金の支払事務 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>実施方針に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		

9	保育園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。</p> <p>また、保育所広域入所者負担金を負担します。</p> <p>平成27年に策定された「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を基に地域住民・学識経験者から構成される「矢吹町子ども・子育て会議」で、幼稚園・保育園の運営及びあり方について意見を聴取し、「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」を策定します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払</p> <p>4～6月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」(案)検討</p> <p>7月 子ども・子育て会議開催</p> <p>9月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」策定</p>	<p>毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払</p> <p>10月 子ども・子育て会議開催</p> <p>10月 「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」保護者等へ趣致</p> <p>2月 子ども・子育て会議開催</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>適正な財政的な支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。</p> <p>「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」を策定し、保護者等へ周知します。</p>		

10	幼稚園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用などの事務事業を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 新入園児入園 ・毎月 年度途中の入退園手続き ・毎月 校長園長会の実施 ・4月～ 通常保育、預かり保育の実施 ・随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 新年度入園児募集 ・2月 新入園児の決定 ・毎月 年度途中の入退園手続き ・毎月 校長園長会の実施 ・10月～ 通常保育、預かり保育の実施 ・随時 園環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「幼稚園・保育園の実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めま</p> <p>す。</p>		

11	保育園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>保育園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び保育士雇用などの事務事業を行います。 また、あさひ保育園の民間委託に向けた検討・協議を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 入退園の受付及び決定 ・毎月 町内保育園長との定例会議 ・4月～あさひ保育園の民営化に向けた調査検討 ・9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整 ・9月 あさひ保育園の民営化方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 入退園の受付及び決定 ・毎月 町内保育園長との定例会議 ・10月 新年度入園児募集 ・1月 新入園児決定 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために、受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用(入園)調整を図ります。さらには、あさひ保育園の民営化方針も年度内に決定します。</p>		

12	幼稚園預り保育事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中(お盆期間を除く)の預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。 なお、平成27年度より朝7時30分から夕方6時30分までの間に預かり時間を延長しています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	通年 預かり保育の実施	通年 預かり保育の実施	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。</p>		

13	子ども医療費助成事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日にあるまでの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払	随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送 毎月 償還払い分の支払	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。		

14	地方創生の展開	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月加速化交付金 事前協議 5月加速化交付金 計画書作成	9月以降 加速化交付金 事前協議 加速化交付金 計画書作成	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	地方創生加速化交付金の財源確保		

15	内部管理経費の節減	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を可能な限り、最小限に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の励行（ゴミ減量化） ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の励行（ゴミ減量化） ・ 随時 消耗品の共同利用及び購入 ・ 随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	
目標管理	成果目標・数値目標等 予算内での事務経費執行 ※用紙や封筒の再利用化の徹底		

16	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と保育園について、「第4次幼稚園・保育園の基本方針」以降、幼稚園及び保育園の再編の方向性が示された場合、地域の子ども達の保護者に対し説明会を開催し、スムーズな移行を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	方針決定後、保護者説明会の開催	方針決定後、保護者説明会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 「第4次幼稚園・保育園の基本方針」に基づく幼稚園及び保育園再編の理解を深めます。		

17	事務事業の民間委託の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	利用者のニーズの増大化、多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進し、費用対効果を最大限に高めてまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 あさひ保育園の民間委託に向けた調査開始、委託候補業者との協議 5月 児童クラブ事業の民間委託の検討開始 9月 児童クラブ事業の民間委託先の調査・協議	10月 あさひ保育園の民間委託方針決定	
目標管理	成果目標・数値目標等 あさひ保育園及び児童クラブの両事業ともに民間委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めて参ります。		

18	時間外勤務命令の抑制	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。反面人的資源は限られているのも現状であり、時間外勤務は避けて通ることのできない問題であります。しかし、職員の心身の健康保持やワークライフバランスの観点、さらには財政的負担の軽減の観点からも時間外勤務の抑制は重要であり、様々な方策によりその実現を図る必要があります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・課内、係内会議の定期的実施による無駄なき業務遂行 ・徹底したマニュアル化による事務の省力化 ・実施すべき、或いは省略すべき事務の調査検討	随時 ・課内、係内会議の定期的実施による無駄なき業務遂行 ・徹底したマニュアル化による事務の省力化 ・実施すべき、或いは省略すべき事務の調査検討	
目標管理	成果目標・数値目標等 前年比で10%以上の抑制を目指します。		

19	行政情報の積極的な発信	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	昨今の行政は、事務事業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する目玉施策についてはホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 子育て施策やイベント情報をHP・SNS(子育てアプリ)・広報誌への掲載	随時 子育て施策やイベント情報をHP・SNS(子育てアプリ)・広報誌への掲載	
目標管理	成果目標・数値目標等 子育て施策の充実周知は、若年層人口低下抑制、転じて増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。		

20	事務処理のマニュアル化の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	定例的・定型的な事務の処理方法を徹底してマニュアル化することにより、事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・5月 4月分業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化 ※以下、月毎に前月分を振り返る。	・10月 9月分業務の振り返り、改善点の検討、マニュアル化 ※以下、月毎に前月分を振り返る。	
目標管理	成果目標・数値目標等 次年度以降の人事異動の際のスムーズな引継ぎ、混乱の未然防止を図ります。また、マニュアル化による超過勤務の10%以上の削減を目指します。		